

## 第20回総合海洋政策本部会合議事概要

◎日時：令和5年4月28日（金）7時40分から7時50分

◎場所：官邸4階大会議室

◎議事：

○「第4期海洋基本計画(案)」について議論が行われ、関係大臣等より、以下の通りの発言があった。その後、原案通り同日の閣議に諮ることにつき、了承された。

● 外務省としても、今般の海洋基本計画を踏まえ、法の支配に基づく自由で開かれた海洋秩序を維持・強化すべく、関係省庁と連携し、「自由で開かれたインド太平洋」のビジョンを実現するために、ODAを戦略的に活用するなど、各種取組を推進してまいります。（高木 啓 外務大臣政務官）

● 文部科学省としては、第4期海洋基本計画の実施に向け、  
・総合的な海洋の安全保障に資する海洋調査・観測等に係る研究開発  
・持続可能な海洋の構築に資する北極・南極を含めた地球観測による気候変動予測の高度化や、海洋科学技術に携わる人材の育成

などに着実に取り組んでまいります。（井出 庸生 文部科学副大臣）

● 今回の計画に基づいて、「総合的な海洋の安全保障」や「持続可能な海洋の構築」に関する取組を進めていくにあたって、国土交通省の果たすべき役割は非常に大きいと考えています。

国土交通省としては、今回の計画で示された基本的な方針に沿って、海洋政策に関する取組を着実に進めてまいります。

（齊藤 鉄夫 国土交通大臣）

● 第4期基本計画においては、「総合的な海洋の安全保障」を主要な柱と位置付けています。防衛省としては、国家安全保障戦略等に基づき、防衛力の抜本的強化、特に島嶼部における防衛態勢・体制の充実・強化を図ってまいります。また、関係省庁と連携し、南西地域をはじめとした空港・港湾等の整備・強化をするとともに、既存の空港・港湾等を運用基盤として、平素からの訓練を含めて使用するために関係省

庁と連携して必要な措置を講ずるなどの施策に取り組んでまいります。(小野田 紀美 防衛大臣政務官)

- 「我が国の管轄海域の調査・確認の結果」及び「低潮線保全計画に基づき令和4年度までに実施した主な取組」について、報告が行われた。
- 総合海洋政策本部長である岸田内閣総理大臣が、次のように述べた。

昨今、我が国周辺海域を巡る情勢は緊迫化しています。また、カーボンニュートラルの実現等に向けた対応も求められています。

今まさに、産学官の英知を結集して、海洋政策の変革、いわば、「オーシャントランスフォーメーション」を推進していくべき時にあります。

本日、「総合的な海洋の安全保障」と「持続可能な海洋の構築」を柱とする「第4期海洋基本計画」を決定いたしました。

海洋資源開発や海洋科学技術の振興、洋上風力発電をはじめとする再生可能エネルギーやCCSなどの取組を具体的に進めてまいります。

谷大臣をはじめ、各閣僚におかれては、「海洋立国」の実現に向けて、一層の連携・御尽力をお願いいたします。